

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00464)

事務事業名称		就学事務		款	07	項	01	目	02	事業	005	整理番号	493	
現担当課名		学務課		係名		学事係		連絡先電話番号		1624		昨年度整理番号	485	
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和22年度												
	平成29年度担当課名	学務課								事業評価区分		一般		
	対象	学齢又は次年度に新入学することとなった児童・生徒及びその保護者		根拠法令等		(1)		学校教育法第17条第1項～第3項、18条		(2)		学校教育法施行令第1～3条、5～9条		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	学齢児童・生徒が適切に就学している。		活動指標		指標名(1)		学齢児童・生徒数		指標名(2)		指定校変更申立者数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する。区立小・中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う。指定校変更制度に関する案内・受付・通知を行う。国立・私立等小・中学校への入学届の受付を行う。 。学校基本調査に関する統計事務を行う。区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う。 。		成果指標		指標名(1)		新1年生学齢児童・生徒の適正就学率		指標名(2)		翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合 指定校変更申立認定割合		
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画		平成29年度計画(目標値)		平成29年度実績		平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	31,278	31,674	31,674	32,565	32,565	32,747	100.0				
	活動指標(2)	2	人	476	283	476	411	499	443	121.4				
	成果指標(1)	3	%	99	100	99	100	98	100	98.0				
	成果指標(2)	4	%	97	100	98	100	100	100	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,238	8,610	7,157	8,677	6,571	60,345	平成29年度予算執行率(%)	75.7			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	8,282	6,223	5,155	6,339	5,185	55,030					
	職員数	常勤職員数	8	人	4.86	4.79	2.95	3.68	5.40	3.71				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	2.10	2.00	2.20	2.20	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	42,510	41,898	25,258	31,508	46,391	31,873				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	6,164	5,870	6,536	6,536	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	58,912	56,378	38,951	46,721	52,962	92,218					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,883	1,780	1,230	1,435	1,626	2,816					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	58,912	56,378	38,951	46,721	52,962	92,218					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	493	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		就学通知書印刷・発送		7,080	部	1,381
		就学関係届出書類等印刷		1,500	部	143
		指定校変更関係書類印刷		7,080	部	40
		学齢簿システム維持管理				4,532
	その他（消耗品等事務用品の購入）				475	
(2) 事業実績	<p>平成28年度入学者からは、居住する地域によって予め指定された小・中学校へ通学することが原則となりました。住所地の指定校に入学ができない等の特別な事情がある場合には、指定校変更の申し立てを受け付け、審査をしています。</p> <p>30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象学年を拡大し、平成24年度からは、小学校全学年で実施しています。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成18年度から小学校の児童数は概ね増加に転じ、学級数は、区独自の30人程度学級による学級編制を導入した平成20年度以降、増加しています。</p> <p>平成14年度に導入した学校希望制度は、平成24年度に検証を行った結果、3年間の経過措置期間を設けて廃止することとし、平成27年度新入学者をもって終了しました。平成28年度からは、住所地により指定された小中学校に通学することが原則となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見があります。</p> <p>また、一部の地域では統合に伴う通学区域について、特例を設けてほしい、特例を継続して実施してほしいとの声があります。</p> <p>30人程度学級による少人数学級編制に対しては、保護者のほか教員からも概ね好評を得ています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区域外就学は、近隣区の人口増加により、地域によっては、杉並区の児童の受け入れが困難になっています。また、農地等に大規模住宅の建設が行われることで、この傾向は今後も継続するものと予測されます。</p> <p>30人程度学級による少人数学級編制は、児童数の増加等もあるため、区費教員を有効活用していくよう人事部門と連携して進めていきます。</p>				
評価と課題	<p>学校希望制度廃止後、2年が経過し、指定校変更制度の理解を深めることの重要性は、更に増えています。</p> <p>また、小中一貫教育校における小学校と中学校の通学区域が一致していないため、通学区域の見直しを行うことで、小学校から中学校への進学の際に指定校変更の申し立てが不要になるよう検討していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>30年度は新学齢簿システムが導入されることから、開発費が不要となります。</p> <p>通学区域の見直しや指定校変更制度の在り方など、今後、就学事務事業はさらに複雑多様化していきますが、学校や教育機関のみならず、広く保健福祉の各関係部署との情報共有や一層の連携をすることで、きめ細やかな相談ができる環境を整えていく必要があります。</p> <p>30人程度学級は、国や都の動向を注視し、各学校の空き教室や教育の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら、教育内容の充実を進めていく必要があります。</p> <p>指定校変更制度の実施に際しては、保護者や学校からも意見を聞きながら、周知の方法や受付期間等について、見直しをしていきます。</p>					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00465）

事務事業名称 特別支援教育			款 07	項 01	目 02	事業 006	整理番号 494		
現担当課名 特別支援教育課			係名 計画係		連絡先電話番号 3311-1921	昨年度整理番号 486			
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成29年度担当課名	特別支援教育課				事業評価区分	一般		
	対象	障害等のある児童、生徒、就学前の子ども及び保護者。区立小・中学校及び済美養護学校。		根拠法令等 (1) (2)	学校教育法第71条、71条の2、75条 学校教育法施行令第22条の3				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	学校生活支援シートの作成  教育支援チーム訪問回数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	発達障害のある児童が、在籍校で個別指導等を受けることができる特別支援教室を、平成30年度までに全小学校に段階的に設置する。教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。学校・学級経営を支援するため、支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	通常学級支援員配置校数  介助員ボランティアの配置日数				
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 (目標値) 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	339	350	505	500 609	700	121.8	
	活動指標（2）	2 回	217	320	221	220 215	220	97.7	
	成果指標（1）	3 校	32	34	32	34 34	36	100.0	
	成果指標（2）	4 日	4,510	5,000	4,829	5,000 4,715	5,000	94.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	148,756	169,648	150,854	200,381 180,665	106,861	平成29年度 予算執行率(%) 90.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 平成29年度計画に対する平成30年度計画の事業費の減は、パートタイマー（通常学級支援員・介助員）人件費が人事課に担当されたことによるものです。	
	(内) 委託費	7 千円	5,179	8,355	6,532	26,415 23,197	43,520		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.77	4.50	4.61	4.50 4.47		4.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	4.00	7.00	6.00	6.00 6.00		5.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	41,723	39,362	39,471	38,529 38,402		38,660
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	11,740	20,545	17,826	17,826 17,664		14,720
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	202,219	229,555	208,151	256,736 236,731	160,241		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15 円	596,516	655,871	412,180	513,472 388,721	228,916		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	2,838	18,000	9,278	17,000 10,072		23,000
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	2,838	18,000	9,278	17,000 10,072	23,000		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	199,381	211,555	198,873	239,736 226,659	137,241		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	494
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		特別支援教室設置工事（9校）、特別支援学級改修工事（1校）	10	校	26,032
		介助員等の配置（特別支援学級27人・済美養護学校3人・通常学級41人）	71	人	122,710
		介助員ボランティアの配置	4,715	日	10,373
		巡回指導言語聴覚士・作業療法士の派遣	8	人	8,440
		その他（専門家チームの派遣、脳波検査実施、遠足等校外学習介助者の派遣）			13,110
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成28～30年度の3年間で全小学校に特別支援教室を設置する計画の2年目として、杉並第三小・杉並第七小・高井戸第四小エリア18校に同教室を設置しました。加えて、平成30年度に同教室を設置する4エリア17校の準備を着実に進めました。平成29年5月に改定した「特別支援教育推進計画」に基づき、中学校については、平成31年度に全校へ特別支援教室を設置することとし、中瀬中学校から井草中学校へ教員を派遣し、モデル実施を行いました。このほか、各学校の実態に応じて、通常学級支援員や介助員ボランティアを適切に配置し、円滑な学級運営を支援しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年4月の学校教育法の一部改正より、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られました。平成23年8月には、障害者基本法が改正され、「障害者とその年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害である児童及び生徒が障害でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」とされました。その後、平成25年6月に「障害者差別解消法」が制定、平成28年5月に「発達障害者支援法」が改正されるなど法整備が進む中で、障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し合い、互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進を図っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>学校・保護者からは、年々増加する発達障害児等に対する具体的な支援及び適切な助言・指導を求める声があがっています。特別支援教室の設置により、情緒障害通級指導学級における待機者を解消するとともに、これまで保護者の送迎が困難であったため指導を受けることができなかった児童も、在籍校で指導を受けることができるようになり、教室利用者が増加しています。中学校への設置については、教科の学習や複雑化する人間関係、将来の進路等様々な声があがっています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>発達障害児等に対する支援として、全小・中学校への特別支援教室設置に加え、通常の学級に在籍する児童・生徒の支援の充実を図るため、すでに全小・中学校へ配置している学習支援教員を活用するなど、児童・生徒の支援レベルに合わせたきめ細やかな支援体制の強化を図ります。また、平成32年度の高円寺地区小中一貫教育校の開設に向け、区内特別支援学級の整備を行います。杉並区実行計画・杉並区教育ビジョン2012推進計画の改定後、特別支援教育推進計画を改定する予定です。</p>			
評価と課題		<p>平成29年5月に「特別支援教育推進計画」を改定しました。杉並第三小・杉並第七小・高井戸第四小エリアの特別支援教室では、児童の特性に即した指導の充実と従来の情緒障害通級指導学級における待機者の解消を図ることができました。この実績等を踏まえ、平成30年4月に同教室の全小学校への設置が完了しました。中学校への同教室の設置については、現在の通級指導学級設置校を拠点校とした3校に拡充してモデル実施を行うなど着実な準備を進めていきます。また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、特別支援教育コーディネーター研修の更なる充実、教育支援チーム及び専門家チームの学校巡回による支援体制の充実を図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区実行計画に基づき、特別な支援が必要な児童・生徒の増加を踏まえ、平成30年度には全小学校へ特別支援教室の設置が完了するものの、全中学校へ平成31年度に一斉設置する準備を進めているため、教室改修工事費や必要教材、物品等の購入費が増加します。また、平成32年度開校予定の高円寺地区小中一貫教育校に、小学部・中学部ともに特別支援学級を設置するなど、個別の教育的ニーズに応じた教育の場を整えていくため経費が増大します。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00467)

事務事業名称		児童・生徒の健康推進				款	07	項	01	目	02	事業	008	整理番号	496		
現担当課名		学務課		係名		保健給食係		連絡先電話番号		1629		昨年度整理番号		488			
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業			
事業開始		実行計画事業				目標		05		施策		26		計画事業		04	
平成29年度担当課名		学務課		事業評価区分		一般											
対象		区立小・中学校の児童・生徒、保護者、区民				根拠法令等		(1)		学校保健安全法							
								(2)		学校給食法							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		就学時健康診断の受診者数								
	就学予定児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげる。 学校における健康づくりや食育を推進し、児童・生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるようにする。				指標説明		指標名(2)		学校保健委員会の開催回数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		就学時健康診断の受診者数÷就学予定者数								
	児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげるため、就学時健康診断を実施する。研修会の実施や学校保健委員会活動を通して、学校における健康づくりや食育を推進する。「歯と口の健康づくり推進事業」の取組を通して、学齢期からの歯周病予防を推進する。食育リーダー研修の実施、米飯給食の推進及び食育出前授業を実施する。アレルギー対策強化のための取組を推進する。				指標説明		指標名(2)		学校保健委員会の開催回数÷小・中学校数								
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 人		3,448		3,825		3,495		3,919		3,599		3,705 91.8		
	活動指標(2)		2 回		90		130		89		130		95		130 73.1		
	成果指標(1)		3 %		91.9		95		91.4		95		91.8		95 96.6		
	成果指標(2)		4 回		1.4		2		1.4		2		1.5		2 75.0		
事業費		5 千円		12,741		14,989		14,126		15,194		14,417		14,387 平成29年度予算執行率(%) 94.9			
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		特記事項			
(内)委託費		7 千円		1,323		2,523		2,260		3,068		2,876		2,132			
職員数	常勤職員数		8 人		1.06		1.00		1.10		1.35		1.51		1.20		
	再任用職員数		9 人		0.11		0.20		0.21		0.00		0.00		0.00		
	非常勤職員数		10 人		0.30		0.30		0.30		0.20		0.20		0.55		
人件費	常勤職員分		11 千円		9,272		8,747		9,418		11,559		12,972		10,309		
	再任用職員分		12 千円		455		828		922		0		0		0		
	非常勤職員分		13 千円		881		881		891		594		589		1,619		
総事業費		14 千円		23,349		25,445		25,357		27,347		27,978		26,315			
単位当たりコスト		15 円		6,772		6,652		7,255		6,978		7,774		7,103			
財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0		
	国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0		
	都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0		
	その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0		
	特定財源計		20 千円		0		0		0		0		0		0		
	差引:一般財源		21 千円		23,349		25,445		25,357		27,347		27,978		26,315		
	受益者負担比率		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	496
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		就学時健康診断	41	所	7,425
		食育の推進	65	校	2,414
		歯と口の健康づくり推進事業	11	校	1,908
		アレルギー対策の強化			816
		その他（健康相談ほか）			1,854
(2) 事業実績	<p>就学予定児童を対象とした就学時健康診断を各小学校及びセシオン杉並で実施しました。食育の推進では、食育リーダー研修を2回、食育出前授業を2校で実施するとともに、杉並区の給食を全国に発信するため、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に給食レシピを追加掲載しました。歯と口の健康づくり推進のため、小学校6校、中学校5校で歯肉炎予防を目的とした口腔保健指導等を実施しました。アレルギー対策では、研修会実施のほか、「アレルギー対応ホットライン」を運用し、緊急時の体制強化を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>小学校入学者数（新一年生）は、平成27年度3,273人、平成28年度3,352人、平成29年度3,412人となっています。 アレルギー対応給食の提供を受けている児童・生徒数は、平成27年度969人、平成28年度1,021人、平成29年度1,050人となっています。また、エビペンを所持している児童・生徒数は、平成27年度111人、平成28年度156人、平成29年度200人となっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>健康づくりや食育の推進を通して、大人になっても健康で安全な生活を送ることが望まれています。また、アレルギー疾患のある児童・生徒が、より安全・安心に学校生活を送ることができるよう、区及び学校の一層の取組が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>大人になっても健康で安全な生活を送るためには、学齢期での健康づくりや食育の取組を充実することが求められており、今後も研修会、講演会及び各種事業を効果的に実施することで、学校の支援を行う必要があります。 杉並区の未就学児童が増加していることから、今後、就学時健康診断の受診対象者は増加することが見込まれています。 また、アレルギー疾患のある児童・生徒についても増加することが見込まれることから、各学校における食物アレルギーへの対応や危機管理体制の確保を今後も継続して実施することが必要です。</p>			
評価と課題	<p>学校保健安全法に基づき、就学時健康診断を着実に実施するとともに、学齢期における健康教育の重要性から、歯と口の健康づくり推進事業、健康相談室、食育推進事業を実施しました。食育推進事業では、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」への学校給食のレシピ掲載のほか、給食レシピ本の発刊等を通して、杉並区の学校給食を全国にPRし好評を博しています。 また、学校でのアレルギー対応については、区内医療機関との協定に基づき「アレルギー対応ホットライン」の運用・事業内容の拡大を図りました。アレルギー事故については、管理指導票が提出されていない初発事故や運動が原因で発症する事故も多く、緊急時の対応が最も重要です。引き続き学校と連携し、アレルギーを持つ児童・生徒を守っていく体制を整えていきます。</p>				
翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>児童・生徒が基本的な生活習慣の確立をはじめ、自らの健康づくりに進んで関わるができるように、子どもたちの発達段階を踏まえ、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点で学齢期における「健康教育」を引き続き推進していきます。 就学時健康診断については、受診対象者数の増加が見込まれることから、予算額を増加する見込みです。「歯と口の健康づくり推進事業」については、平成30年度で事業が一旦終了しますが、今までの取組結果を検証し、検証結果を既存の口腔保健指導に生かしていけるよう検討します。食育については、今年度と同程度の予算で、学校が食育を効果的に推進できるよう各種事業を実施するとともに、引き続き、杉並区の学校給食のレシピを全国に発信していきます。アレルギー対策については、アレルギー疾患のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、今年度と同程度の予算で、実践的な研修会・講演会の開催及び「アレルギー対応ホットライン」の運用を行います。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00482）

事務事業名称		教育相談等運営				款	07	項	01	目	03	事業	012	整理番号	506	
現担当課名		特別支援教育課		係名		教育相談係		連絡先電話番号		4723		昨年度整理番号		498		
上位施策No・施策名											26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業	
事業開始		昭和36年度		実行計画事業		目標 05		施策 26		計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成29年度担当課名		特別支援教育課										事業評価区分		一般		
対象		区内在住・在学のいじめ・不登校、集団不適応等教育上の悩みを持つ小・中学生とその保護者、教職員 区内在住で発達障害の疑いのある就学前・学齢期児童とその保護者				根拠法令等		(1)		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項						
								(2)		杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		スクールカウンセラー（以下SC）の配置人数（小・中学校）									
	子育てや教育上の悩みに対し早期に援助を行う。不登校等ひきこもりがちな子どもの学校復帰や社会的自立を支援する。発達障害の疑いのある学齢児童に対して、社会性やコミュニケーション面での発達を促し、継続した支援を行う。				指標名（1）											
					指標説明											
					指標名（2）											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		教育相談員やスクールカウンセラー（SC）が、教育上の悩みを持つ子ども・保護者・教職員に相談対応をする。不登校等ひきこもりがちの子どもがいる家庭にふれあいフレンド事業の訪問相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、生活の安定を図ると共に、活動や学びの場に繋げる。不登校の児童・生徒を適応指導教室や生き生きと学習や体験活動に取り組める居場所に繋ぐ支援をする。				成果指標		小・中学校スクールカウンセラーの相談件数								
						指標名（1）										
						指標説明		来所教育相談件数								
						指標名（2）										
						指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	人	84	64	64	64	64	100.0							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	件	32,968	30,000	21,854	22,000	19,998	22,000	90.9						
	成果指標（2）	4	件	1,846	1,900	1,574	1,500	1,650	1,650	110.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	68,113	36,545	26,590	26,103	20,984	34,151	平成29年度 予算執行率（%）	80.4					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	42,714	5,984	5,045	5,651	5,171	11,060							
	職員数	常勤職員数	8	人	5.50	4.50	4.95	4.50	4.58	4.50						
		再任用職員数	9	人	2.45	1.00	1.00	1.00	1.01	0.00						
		非常勤職員数	10	人	50.00	49.00	50.00	54.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	48,109	39,362	42,382	38,529	39,347	38,660						
		再任用職員分	12	千円	10,141	4,139	4,390	4,390	4,472	0						
		非常勤職員分	13	千円	146,750	143,815	148,550	160,434	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	273,113	223,861	221,912	229,456	64,803	72,811							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	3,251,345	3,497,828	3,467,375	3,585,250	1,012,547	1,137,672							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	9,855	9,855	9,855	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	9,855	9,855	9,855	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	263,258	214,006	212,057	229,456	64,803	72,811							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	506
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		スクールカウンセラー業務の実施	19,998	件	145
		来所教育相談(増加する発達検査への対応)	1,650	件	5,565
		適応指導教室の運営(教育相談との効果的連携)	88	人	7,553
		ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施	66	回	7,718
		その他(不登校対策講師謝礼の支出ほか)			3
(2) 事業実績	<p>子どもの情緒や発達の悩みなど教育に関する様々な心配事について、スクールカウンセラーや教育相談員が専門的な立場から助言を行うなどの支援を行いました。また、発達に特性があるものの、情緒障害通級指導学級等に入級していない児童にソーシャルスキルトレーニングを行い、保護者には、ペアレントトレーニングを実施しました。さらに、不登校児童・生徒には、不登校解消支援システムを活用し、個々の実態に応じて、来所教育相談での心理的支援やふれあいフレンドの派遣のほか、スクールソーシャルワーカーを活用し、適応指導教室への通室や居場所利用等の支援につなげました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>家庭における養育機能の低下、社会の変化等により、複雑な家庭環境下で育つ児童・生徒が増えていきます。福祉、医療、心理・教育、各分野の専門職による連携強化が必要となっています。乳幼児期から療育を受けている未就学児の増加により、発達障害に関する保護者の意識も高まり、継続的な就学後の支援が求められています。平成29年度は、児童31人にソーシャルスキルトレーニング、保護者31人に保護者プログラムを実施しました。また、心理社会的治療を重視したペアレントトレーニングは、12人の保護者に実施しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>居場所、交流機能を強化した適応指導教室において、一人ひとりに応じたより丁寧な対応を期待する意見が寄せられました。また、不登校の児童生徒が利用しやすい社会資源や保護者が参加しやすい親の会の情報提供を求めた要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の機運の高まりにより、発達障害、集団不応答、学習不振に関する相談が多く占めると予測されます。また、社会状況や家庭環境が大きく変化する中で、不登校に関する相談内容は複雑化、多様化しており、保護者からのニーズも高度化しています。発達障害や不登校傾向のある児童・生徒一人ひとりが、安心して豊かな生活を送れるよう、今後も、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの心理や福祉の専門職が、医療、教育との連携を強化し、不登校解消支援システムや適応指導教室などの取組を効果的に活用していく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>指標に掲げた「小・中学校スクールカウンセラーの相談件数」は平成28年度より減少する一方、個々の相談ケースは、複雑・困難化する傾向にあり、相談期間も長期化してきています。このため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、きめ細やかで切れ目のない継続した支援に努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談内容の多様化、家庭環境が複雑化していることから教育相談のみならず様々な社会資源、関係機関がより強固な連携を図りながら切れ目のない支援を進めていきます。特別支援教室の設置に伴い校内支援体制が整う中で、特別支援教育への理解は高まっており、平成29年度の発達障害主訴件数は減少したものの、相談の総件数は増加しています。その背景として、近年の傾向から多様な相談ニーズが潜在していると推測されます。不登校状態にある児童・生徒には、平成29年度から新たに開始した宿泊体験事業を引き続き実施するとともに、平成28年度に制定された教育機会確保法の基本理念に則り、子どもたちがより豊かな経験や学習活動を通じて、社会的自立や主体的な学びに繋ぐ支援の充実を図ります。その一方、ふれあいフレンド事業は利用実績等を踏まえ、予算規模の縮減を図ります。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00752）

事務事業名称		学校支援教職員				款	07	項	01	目	03	事業	015	整理番号	510
現担当課名		教育人事企画課		係名		教育人事係		連絡先電話番号		1654		昨年度整理番号			
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成20年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 01				主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
	平成29年度担当課名	教育人事企画課										事業評価区分	一般		
	対象	杉並区立小・中学校の通常学級に在籍する、学習面で困難を抱える児童・生徒				根拠法令等	(1)	杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例							
							(2)	杉並区教育委員会非常勤職員規則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	学習面で困難を抱える児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別的な支援を行うことにより、学習上の困難の克服・改善と校内支援体制の充実を図る。				活動指標	指標名（1）	学習支援教員の雇用人数							
						指標説明									
						指標名（2）									
						指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	学習支援教員を配置し、教育ニーズに応じた個別的な支援を行い、学習上の困難の克服等を図る。				成果指標	指標名（1）									
						指標説明									
						指標名（2）									
						指標説明									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 人	33	32	32	39	39	52	100.0						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	39,090	42,736	39,000	49,775	45,855	68,848	平成29年度予算執行率（%）	92.1					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	予算事業「学校支援教職員」のうち「学習支援教員」に係る経費については、上位施策が異なるため、今回の行政評価から別に事務事業評価を行うこととなりました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,499	3,499	3,425	3,425	3,436	3,436						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	42,589	46,235	42,425	53,200	49,291	72,284							
	単位当たりコスト	15 円	1,290,576	1,444,844	1,325,781	1,364,103	1,263,872	1,390,077							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源		21 千円	42,589	46,235	42,425	53,200	49,291	72,284							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	510
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		学習支援教員に対する報酬・旅費の支出	39	人	45,855
		その他( )			
	(2) 事業実績	通常の学級において、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等により、学習面での困難を抱える児童・生徒のため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導を行う学習支援教員を、平成29年度は小学校全校及び中学校6校(計47校)に39名配置しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	国は平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」に批准し、平成25年6月に「障害者差別解消法」の制定、平成28年5月に「発達障害者支援法」を改正するなど、同条約に関連する国内法の整備を進めています。また同条約に規定された障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」を早期に構築することが国全体で求められています。東京都教育委員会でも、こうした状況の変化を踏まえ、平成28年2月に「東京都発達障害教育推進計画」を策定しており、杉並区教育委員会も「杉並区特別支援教育推進計画」を平成21年に策定して以降、時代の変化をとらえ数度にわたる改定を行い、特別支援教育の充実を図ってきました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	杉並区では、平成28年度までは小学校に限定して学習支援教員を配置していましたが、中学校への配置の要望する保護者の意見が多く、平成29年度から開始した中学校への配置につながりました。今後も本事業の継続・充実を求める声が出ています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	障害者の権利に関する条約に謳われている「インクルーシブ教育システム」では、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」等が必要であるとされており、教育現場においてはこうした環境整備を進めていくことが今後さらに重要性を増していくことが予想されます。			
	評価と課題	平成20年度から小学校への配置を開始し、平成24年度には全小学校、平成29年度から中学校へ配置しており、通常の学級において学習面での困難を抱える児童・生徒に対し、個別指導計画に基づいたきめ細かい指導が図られ、本人の学習意欲の向上などの成果が見られています。平成30年度からは全中学校へ配置を拡大し、小中継続した支援体制を整備したところですが、インクルーシブ教育の構築の一端を担う取組として、引き続き、適切な人材の配置に努めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成30年度から小中学校全校への配置となりましたが、平成31年度についても引き続き小中学校全校に配置を行う予定です。			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00727）

事務事業名称 いじめ対策の充実			款 07	項 01	目 03	事業 020	整理番号 513			
現担当課名 済美教育センター		係名 管理係		連絡先電話番号 3311-0021		昨年度整理番号 504				
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成25年度		実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 03			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成29年度担当課名 済美教育センター							事業評価区分 一般			
対象 区内在住又は在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族		根拠法令等 (1) いじめ防止対策推進法 (2) 杉並区いじめ防止対策推進基本方針								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		ネット相談件数					
	杉並区立小・中学校の児童・生徒が、電話やインターネット上の相談窓口の設置や学校・校種を超えて協働する取組を通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けることができるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。		指標名（1）		ネット相談を受付した件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標名（2）		すぎなみ小・中学生未来サミットでの成果の還元取組率					
	「すぎなみいじめ電話レスキュー」「すぎなみネットトラブル解決支援システム」による相談等を通していじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育SATを核として関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、児童・生徒がいじめ防止への取組を含む明るい学校づくりを目指し小中連携校を中心に取り組むことを通して、子どもたち自身に「いじめはしない、させない、許さない」意識を高めていく。		成果指標		いじめ解消率					
		指標名（1）		いじめ解消件数÷認知件数 速報値						
		指標名（2）		いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率（小3年生～中3年生）						
		指標説明								
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
		実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	0	120	111	120	115	120	95.8	
	活動指標（2）	2 %	0	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標（1）	3 %	0.0	93	89.7	94	89.1	95	94.8	
	成果指標（2）	4 %	0.0	60	60.3	62	61.0	64	98.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	19,735	18,974	19,739	18,409	19,672	平成29年度予算執行率(%) 93.3	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標（2）の名称変更理由 以前は「中学生生徒会サミット」で小学生が参加していなかったため、中学校生徒会役員が連携する小学校に成果を還元する割合を指標としていたが、小学生も参加する「小・中学生未来サミット」となったことから、サミットでの成果を小・中学校に還元する割合に指標を変更した。	
	（内）委託費	7 千円	0	5,178	4,910	4,978	4,551	4,878		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	1.00	1.00	0.50	0.70		0.62
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	5.00	5.00	5.03	5.03		5.02
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	8,747	8,562	4,281	6,014		5,326
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	14,675	14,855	14,944	14,808		14,779
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	0	43,157	42,391	38,964	39,231	39,777		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	0	359,642	381,901	324,700	341,139	331,475		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	0	43,157	42,391	38,964	39,231	39,777		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	513
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		教育SAT(児童等の諸問題を解決支援する組織)等の非常勤報酬の支出	6	人	13,225
		「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託			4,316
		すぎなみ小・中学生未来サミットのチラシ・ポスター印刷			232
		電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷			190
		その他(サミット講師委託、携帯電話通信料、サミット使用消耗品購入等)			446
事業実績	<p>「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」を改定し、校内研修により教員のいじめ問題に対する資質・能力の向上や学校の組織的な対応力の強化を図るとともに、重大事態への対応を図るため、いじめ防止対策推進法に基づく「杉並区いじめ問題対策委員会」を新設しました。また、いじめ電話レスキューで49件、ネットでトラブル解決支援システムで115件の相談を受け、いじめの早期発見に努めるとともに、教育SATを核として適切な支援を図りました。すぎなみ小・中学生未来サミットを実施し、子どもたちのいじめに対する意識向上を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年4月に、いじめ、不登校等の課題に対して学校を支援する教育SATを新設し、平成25年6月にいじめ電話レスキュー、平成27年6月にすぎなみネットでトラブル解決支援システムを開設しました。また、生徒会サミットを小中連携校で行う小・中学生未来サミットに発展させました。いじめ防止対策推進法に基づき、平成26年度に「学校いじめ防止対策推進基本方針」、平成27年度に「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。平成29年度には「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」を改定するとともに、重大事態への対応を図るため「杉並区いじめ問題対策委員会」を新設しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できるよう、子どもたちに親身に寄り添い、不安な気持ちを受け止めることができる相談窓口にしてほしい。」「いつでも気軽に相談できるようにしてほしい。」「いじめ問題の早期発見、早期解決を図ってほしい。」「新設した杉並区いじめ問題対策委員会で、いじめの重大事態に公平・適正に対応し、いじめ問題を解決してほしい。」などの要望が出ています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>(仮称)就学前教育支援センターの整備に伴う組織改正に伴い、教育SATによる学校支援と特別支援教育課による教育相談、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談などのいじめ・不登校相談窓口については、平成30年度に事業内容や組織体制の連携強化を図る検討を行い、相談情報の共有化などを図り、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制の構築を目指していく。</p>			
評価と課題	<p>指標に掲げた「いじめ解消率」に関する国の判断基準が平成28年度分から変更されたこと等に伴い、目標値をやや下回る結果となりました。これを踏まえ今後は、改定した「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応等、学校の組織的な対応力の強化と合わせて、いじめ・不登校相談窓口の事業内容や組織体制の見直しを図る検討を行い、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制の構築を目指していきます。また、青少年問題協議会との連携強化を図り、情報共有を進めることで、いじめ問題等の解決につなげていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>(仮称)就学前教育支援センターの整備に伴う組織改正に伴い、教育SATによる学校支援と特別支援教育課による教育相談、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談などのいじめ・不登校相談窓口については、平成30年度に事業内容や組織体制の連携強化を図る検討を行い、相談情報の共有化などを図り、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制の構築を目指していく。平成31年度予算には、予算要求時点で確定している項目(人員・事業内容等)を予算要求していく。教育SATの非常勤報酬、いじめ相談の経費、いじめ防止アプリ事業委託、小・中学生未来サミットの講師委託料・消耗品費の経費については現状維持の方向です。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00497）

事務事業名称		小学校障害児就学奨励			款	07	項	02	目	02	事業	002	整理番号	523	
現担当課名		学務課			係名	就学奨励担当			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	513		
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度													
	平成29年度担当課名	学務課											事業評価区分	一般	
	対象	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱							
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	特別支援学級に就学（通級を含む）する児童の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名（1）		固定学級認定者数							
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数								
					指標名（2）		通級指導学級通級費受給者数								
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学に伴う必要な費用（学用品、給食費、通学費）を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名（1）		固定学級就学奨励費支給額								
					指標説明		通級指導学級通級費支給額								
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 人	86	92	102	109	93	123	85.3						
	活動指標（2）	2 人	191	146	187	151	132	91	87.4						
	成果指標（1）	3 千円	1,340	2,353	1,412	3,165	1,323	1,629	41.8						
	成果指標（2）	4 千円	949	762	897	814	720	501	88.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,313	3,155	2,348	4,021	2,085	2,226	平成29年度 予算執行率(%)	51.9					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	19	36	36	38	38	92	固定級の通級費支給額が予定していた額の約17%であったため、予算執行残となっております。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.20	0.20	0.25	0.25						
	人件費	常勤職員分	11 千円	962	962	942	942	945	945						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	594	594	736	736						
	総事業費	14 千円	3,275	4,117	3,884	5,557	3,766	3,907							
	単位当たりコスト	15 円	38,081	44,750	38,078	50,982	40,495	31,764							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	1,092	1,545	1,125	1,959	990	1,024						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	1,092	1,545	1,125	1,959	990	1,024							
差引：一般財源		21 千円	2,183	2,572	2,759	3,598	2,776	2,883							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	523
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		通級学級通級費の支給	132	人	720
		給食費の支給	32	人	740
		通学費の支給	14	人	313
		学用品費の支給	32	人	101
		その他（入学準備金、宿泊を伴う校外活動費の支給、印刷代など事務費）			211
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が155人、通級指導学級が132人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>支給人員の実績は、平成25年度293人、平成26年度305人、平成27年度376人、平成28年度381人、平成29年度287人でした。 平成28年度から学校生活管理指導表作成費用の援助について、済美養護学校の児童も対象としました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>情緒障害通級学級は、児童が自ら移動する形式から、教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に平成28年度から段階的に変わり、平成30年度から全校に設置されました。平成30年度以降の認定者数及び支給金額は、同程度で推移するものと予測しています。</p>			
	評価と課題	<p>特別支援学級に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に寄与しています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>対象となる保護者への支援を、継続して行っていきます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00498)

事務事業名称		済美養護学校維持管理			款	07	項	02	目	03	事業	001	整理番号	524
現担当課名		特別支援教育課			係名			計画係			連絡先電話番号	4723	昨年度整理番号	514
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度												
	平成29年度担当課名	特別支援教育課												
	対象	中・重度の知的障害のある児童・生徒			根拠法令等	(1)	学校教育法第5条							
						(2)	学校教育法第72条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる環境を維持します。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校としての機能を強化します。			活動指標	指標名(1)	在籍児童・生徒数							
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中・重度の知的障害がある児童・生徒を対象とした特別支援学校の維持管理を行う。施設の保守点検・修繕・清掃、一般用品購入、児童・生徒の健康診断、学校医・指導員の報酬支出、スクールバスの運行等、施設の適切な維持管理を行う。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校として、特別支援教育の理解普及のための情報提供等を行う。			成果指標	指標名(1)	副籍交流児童・生徒数								
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 人	98	91	91	99	102	112	103.0					
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3 人	53	64	64	88	88	102	100.0					
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	121,595	133,419	123,218	166,857	151,234	176,366	平成29年度予算執行率(%)	90.6				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	78,330	85,729	83,194	118,544	108,332	123,712						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,374	4,374	4,281	4,281	4,296	4,296					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	125,969	137,793	127,499	171,138	155,530	180,662						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,285,398	1,514,209	1,401,088	1,728,667	1,524,804	1,613,054						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	125,969	137,793	127,499	171,138	155,530	180,662						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		524	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		児童・生徒送迎用バス運行	5	台	67,325
		光熱水費			11,039
		理学療法士等報酬の支出	10	人	11,520
		その他（建物修繕費、備品の購入ほか）			61,350
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>特別支援教育のセンター的機能を有する済美養護学校では、区内の特別支援教育の要として、区内特別支援学級への指導・助言等を行うほか、新就学児童の就学判断にあたって、当該児童の行動観察や学級体験を活発に行いました。また、言語・理学・作業療法士など専門非常勤職員の配置を継続的にを行い、児童・生徒の特性に合わせた教育を推進したほか、校舎の老朽化に対応するため、屋上防水、給食室給気口改修工事のほか、フェンスの修理工事等を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を深めるとともに、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会を目指しています。特に、特別支援学校に在籍するすべての児童・生徒に副籍制度の推進・充実を図り、地域指定校と交流する児童・生徒が増加しています。 また、平成28年度の障害者差別解消法の施行を受けて作成した学校教職員対応マニュアルを活用し、児童・生徒があらゆる場で、差別的な取扱いの禁止と排除及び合理的な配慮の提供が行われるよう理解啓発を図っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>済美養護学校が取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し保護者から高い期待があります。また、済美養護学校は、区内の特別支援教育のセンター的機能も有し、通常学級や特別支援学級への専門的な助言など機能を充実させてきました。 済美養護学校では、老朽化による設備・機器類の故障対応や危機管理等、増加傾向にある児童・生徒数に対する教育環境整備に関する保護者からの強い要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>特別支援学校学習指導要領の改訂を受け、各学年や小中学校の校種といった全体を俯瞰した学びの連続性を重視するとともに、個々の障害特性等に応じた指導や、自立と社会参加に向けた教育活動をさらに充実させていく必要があります。 また、増加傾向にある児童・生徒数に対応するため、教育環境の整備が、更に必要になっていきます。</p>			
評価と課題		<p>共生社会の形成に向けて、障害のある児童・生徒の地域での生活をサポートするため、地域の学校にも籍を置く副籍制度をさらに推進し、地域の学校との交流を進めています。 また、副籍交流における実践例（直接交流・間接交流）を区内各校へ紹介し、特別支援教育を推進していきます。平成29年度は、2人の生徒が居住地の震災救援所訓練に参加し、地域とのつながりを深めることができました。今後は、より多くの児童・生徒の訓練への参加に向けて、取組を進めます。 さらに、済美養護学校の管理・維持については、関係部署と円滑な連携を行い、計画的な取組を進めます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>児童・生徒の増加に伴う教室改修や通学バスへ等への対応が、毎年必要になっています。また、今後も校舎の老朽化に対応するため、改修工事を計画的に行うとともに、体育館の耐震工事を行うなど、工事費用が継続的に必要になっています。障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、学び合う教育の場として、教育環境の整備を計画的に行っていきます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00511)

事務事業名称		中学校障害児就学奨励			款	07	項	03	目	02	事業	002	整理番号	539		
現担当課名		学務課		係名	就学奨励担当			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	526				
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度														
	平成29年度担当課名	学務課										事業評価区分	一般			
	対象	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱								
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に就学(通級を含む)する生徒の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名(1)		固定学級認定者数								
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数									
					指標名(2)		通級指導学級通級費受給者数									
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名(1)		固定学級就学奨励費支給額									
					指標説明		通級指導学級通級費支給額									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	58	45	60	54	60	53	111.1						
	活動指標(2)	2	人	39	34	36	24	41	34	170.8						
	成果指標(1)	3	千円	2,225	2,437	1,719	2,543	1,477	2,014	58.1						
	成果指標(2)	4	千円	368	372	270	364	354	310	97.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,602	2,822	1,999	2,921	1,843	2,350	平成29年度予算執行率(%)	63.1					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 固定給の通学費支給額が予定していた額の約46%であったため、予算執行残となっております。						
	(内)委託費	7	千円	6	9	5	9	9	22							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11						0.11	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.20	0.20	0.25						0.25	
	人件費	常勤職員分	11	千円	962	962	942	942	945						945	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	594	594	736						736	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	3,564	3,784	3,535	4,457	3,524	4,031							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	61,448	84,089	58,917	82,537	58,733	76,057							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0	
		国からの補助金等	17	千円	1,141	1,402	909	1,447	842						1,154	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,141	1,402	909	1,447	842	1,154							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,423	2,382	2,626	3,010	2,682	2,877							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	539	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		通級学級通級費の支給		41	人	354
		通学費の支給		13	人	617
		給食費の支給		14	人	326
		宿泊訓練費の支給		11	人	180
		その他（修学旅行費、入学準備金の支給、印刷代など事務費）				366
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が60人、通級指導学級が41人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。				
		<p>支給実績は、平成25年度134人、平成26年度148人、平成27年度181人、平成28年度169人、平成29年度164人でした。 平成28年度から学校生活管理指導表作成費用の援助について、済美養護学校の生徒も対象としました。</p> <p>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</p> <p>情緒障害通級学級が、生徒が自ら移動する形式から、教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に平成31年度から移行することで、通級の認定者数及び支給金額が減りますが、その後は同程度と予測しています。</p> <p>特別支援学級に就学する生徒の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に寄与しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後（3～5年）の予測と方向性					
評価と課題						
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針		<p>情緒障害通級学級が「特別支援教室」に平成31年度から移行することで、通級の交通費相当額が減ります。</p>				
翌年度予算の方向性の理由・内容						